

令和7年度甲種防火管理新規講習実施要綱

相馬地方広域消防本部

消防法施行令第3条第1項第1号の規定による講習を、次のとおり実施します。

1 講習の日時及び場所

- ① 日 時 令和7年7月31日（木）・8月1日（金）の2日間
- ② 場 所 鹿島農村環境改善センター
南相馬市鹿島区寺内字迎田22番地

2 講習時間

- ① 7月31日（木）10時45分～17時00分まで（受付10:00～10:40）
- ② 8月1日（金）10時00分～17時00分まで（受付 9:30～ 9:55）

3 講習内容

1日目

10:45～10:55	オリエンテーション
10:55～10:00	消防長あいさつ
11:00～11:50	火災の概要：防火管理の意義と制度
13:00～14:00	防火管理の意義と制度
14:10～15:00	施設・設備の維持管理
15:10～16:00	防火管理の進め方と消防計画
16:10～17:00	火気取扱の基本出火防止対策

2日目

10:00～10:50	地震対策
11:00～12:00	訓練
13:00～14:00	自衛消防
14:10～14:50	危険物の安全管理
15:00～15:30	書類の記載
15:40～16:10	効果測定
16:20～16:50	映画
16:50～17:00	修了証交付式

4 受講手続き

- (1) 受講申込書・・・相馬地方広域消防本部ホームページからのダウンロード
又は管内消防署・分署にて配付いたします。
- (2) 受付期間・・・令和7年6月2日（月）～6月30日（月）

- (3) 申込書の提出先・・・管内消防署・分署
(4) 受講人員は、先着順に受付し定員になり次第締切りとさせていただきます。

5 受講料（税込み、講習用テキスト代を含む）

7, 000円（振込手数料は個人負担となります）

この講習には専用のテキストを使用します。講習用テキストは防火安全協会で作成します。受講申込書と一緒に配付した郵便払込票を使用し郵便窓口から振込んだ後、「郵便払込票」又は、その写し（コピー可）を受講票の裏面に糊づけし添付して下さい。

見積書・請求書・領収書の発行はしていません。

※インボイス制度に登録していません。適格請求書（インボイス）の交付はしていません。

6 講習科目の一部免除

- (1) 次のいずれかの講習を修了し、修了証又は点検資格者免状の交付を受けている方は、講習科目の一部免除を受けることができます。

（ただし、効果測定は免除部分を含む全科目について行います）

免除対象の修了講習	免除される講習科目及び時間
①消防設備点検資格者講習	講義の1日目の火災の概要、防火管理の意義、 防火管理の制度（講義時間2時間）
②自衛消防業務新規講習	
③自衛消防業務追加講習	

- (2) 講習科目の免除を希望する方は、受講申込時に交付を受けている講習の修了証又は点検資格者免状の写しを受講申込書と一緒に提出してください。

- (3) 講習科目の免除をされている方の1日目の講習開始は、14時10分からです。14時00分までに受付を終了してください。

7 受講の注意点

- ・募集定員は100名といたしますので早めの申し込みをお願いします。また、受講者はマスクを着用を推奨し、私語を禁止とします。
- ・外国人の方で日本語の読み書きが容易に出来ない方は受講できません。

8 感染症の対策

- (1) 講習当日、37.5℃以上の発熱がある場合や体調不良の方は受講を遠慮いただきます。
- (2) 会場は受講者間の社会的距離に配慮し、机及び椅子を配置しています。
- (3) 手洗いの励行、アルコールによる消毒をお願いします。
- (4) 講習時には、定期的に換気を実施します。
- (5) 受講の申し込み後に、発熱等体調不良が続く場合は、出席を取りやめていただく場合があるので、大変申し訳ありませんが早急な連絡をお願いします。

9 講習についての問い合わせ先

相馬地方広域消防本部予防課	2 2－4 1 6 5
相馬消防署予防係	3 6－2 1 8 1
南相馬消防署予防係	2 2－2 1 8 6
相馬消防署新地分署予防係	6 2－2 1 1 7
南相馬消防署小高分署予防係	4 4－2 2 1 2
南相馬消防署鹿島分署予防係	4 6－5 1 1 8
南相馬消防署飯舘分署予防係	4 2－0 1 1 9

10 その他

感染状況等から急遽「延期」又は「中止」させていただく場合もありますのでご理解、ご協力をお願いします。